

記者発表資料

平成26年12月17日16時30分発

【ゆきみち緊急情報】

国道13号通行止めに関する防災情報

(第1報)

国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所
国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

国道13号の福島県・山形県境（栗子峠）付近において大型車両の立ち往生が散見されることから、集中除雪のため国道13号の以下の区間について通行止めを行います。
開通の時期につきましては、決まり次第お知らせします。
ご理解とご協力を御願います。

1. 通行止め開始
平成26年12月17日 16時30分～
2. 通行止め区間
区 間 福島県福島市飯坂町中野 中野第2トンネル福島側 坑口
～山形県米沢市万世町梓山（マツタケライン入り口）
延 長 L=約20km
3. 迂回の御願い
国道4号～国道286号、国道49号～国道121号、東北道～山形道（料金がかかります）を迂回して下さい（別紙）

《 発表記者会：福島県政記者クラブ、山形県政記者会、福島市政記者クラブ 》

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所 TEL 024-546-4331（代表）
副所長（道路） 赤坂 浩 （内線205）
国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所 TEL 023-688-8421（代表）
副所長（道路） 大場 義行 （内線205）

【迂回路のご案内】

東北自動車道・山形自動車道(有料)

国道4号・国道286号・国道13号(福島県県中地域 ~ 山形県置賜地域)

国道49号・国道121号(福島県県中地域 ~ 山形県置賜地域)

を迂回通行願います。

※災害等により、迂回路で通行規制が実施される場合がありますので、道路情報を確認のうえ通行してください。

